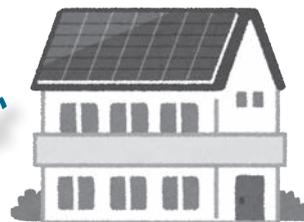


平成21年(2009年)以降に太陽光発電で売電している方へ

## 住宅用太陽光発電の固定価格買取期間が 11月以降順次終了します



平成21年11月に開始された、住宅用太陽光発電の余剰電力の「固定価格買取制度(FIT)」は、固定価格での買取期間が10年間と定められており、令和元年11月以降、順次買取期間が満了します。買取期間満了の時期については、満了の4か月前を目安に売電先の電力会社から個別に通知書が届きます。詳細は、資源エネルギー庁特設サイト「どうする？ソーラー」([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/solar-2019after/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/))をご覧ください。

買取期間が満了した後の余剰電力はどうしたらいいのかしら？



余剰電力の活用方法には、**自家消費**と**売電**の2つの選択肢があります。

### 【活用①】電気自動車や蓄電池・エコキュートなどと組み合わせた**自家消費**

昼間に発電して、電気製品などの電力に使用しつつ、余った電力を蓄電池にためることで、夜間に使用できます。また電気自動車に充電することで、自動車の動力としてはもちろん、家庭の電気製品等の電力としても使用できます。

### 【活用②】小売電気事業者などに対し、**相対・自由契約で余剰電力を売電**

従来通り小売電気事業者などと個別に契約することで、余剰電力を買い取ってもらえます。事業者から発表されている買取メニューをご確認いただき、買取期間の満了までに、ご自身の希望に合うプランを選択してください。



【問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1451)

村内で活動・活躍している団体をご紹介します！

### 読み聞かせボランティア「たんぽぽの会」

読み聞かせボランティア「たんぽぽの会」は結成39年で、現在23人が活動しています。土曜日の午後2時から村立図書館でおはなし会を開催するほか、村内の幼稚園・学校等でおはなし会を行っています。小学生や高校生に向けた読み聞かせ講習会の講師としても活動し、第2木曜日の定例会では、勉強会や意見交換などを行っています。また年に数回、講師を招いての読み聞かせのスキルアップ研修も行っています。読み聞かせに関心がある方、私たちと一緒に“お話のタネ”を飛ばしませんか。



#### 【Data】

活動日時▼土曜日、第2木曜日 ほか  
活動場所▼村立図書館 ほか  
連絡先 ▼村立図書館 (☎282-3435)